

2021年7月1日

## 鯨肉原料「公益需要助成事業」のお知らせ

当研究所は鯨類科学調査事業副産物の販売に際し、「鯨類捕獲調査事業の副産物処理販売基準」を制定し、公益性の高い需要に対して割引価格で提供し公益的需要を優先的に配慮するとともに、透明性を確保しながら公正な販売に供してきました。

しかしながら令和2年3月末日をもって鯨類科学調査事業副産物の販売は終了いたしました。

令和3年度につきましては、昨年に引き続き公益需要助成事業共同実施機関に委託し、商業捕鯨で生産された鯨肉原料を利用した助成事業を行うことにより、公益需要の確保を図り鯨類資源の適切な管理と利用に寄与します。

同事業の詳細については下記をご覧ください。

公益需要助成事業共同実施機関

<http://www.kyodo-senpaku.co.jp/public.html>